

平成23年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成23年11月28日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	企画課長 関利幸君
財政課長 藤江信義君	税務課長 黒川義治君
市民課長 佐瀬義雄君	介護健康課長 西川一男君
環境防災課長 兼清掃センター所長 目羅洋美君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 関修君	水道課長 藤平光雄君
会計課長 花ヶ崎善一君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守澤孝彦君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

(決算審査特別委員長)

議案第43号 決算認定について

(平成22年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第44号 決算認定について

(平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第45号 決算認定について

(平成22年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第46号 決算認定について

(平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第47号 決算認定について

(平成22年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第48号 決算認定について

(平成22年度勝浦市水道事業会計決算)

第6 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

(平成23年度勝浦市一般会計補正予算)

議案第53号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第7 休会の件

開 会

平成23年11月28(月) 午前10時00分開会

○議長(丸 昭君) ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成23年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長(丸 昭君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守澤事務局長。

[事務局長 守澤孝彦君登壇]

○事務局長(守澤孝彦君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成23年9月定例会以降の議会側の動静につきま

しては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る10月21日、千葉市において第174回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の成田市議会議長及び開催市の鴨川市議会議長、並びに鴨川市長よりあいさつがございました。さらに、4月14日に開催された第173回定例総会以降、新しく議長に就任された22名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告が行われ、原案のとおり承認されました。

続いて議案審議に入り、会長提出議案を審議し、原案のとおり可決されました。

次に、平成24年度の役員について協議が行われ、会長に市川市、副会長に船橋市、理事に習志野市、四街道市、館山市、我孫子市の4市が、監事に八街市、南房総市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の予定について報告があり、原案のとおり承認されました。なお、次期開催市は、市制施行順により鎌ヶ谷市となります。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る11月11日に千葉県南12市議会議長会主催による議員研修会がいすみ市夷隅文化会館で開催されました。演題は「地域ブランドづくりによる地域再生」、食環境ジャーナリストの金丸弘美氏による講演が行われ、本市議会からは15名の議員が出席されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、総務、教育民生、建設経済、各常任委員会、並びに議会運営委員会の視察調査について、閉会中の継続調査の議決がなされたところではありますが、去る10月13日、14日の2日間、建設経済常任委員会が新エネルギー活用施設設置費補助制度について、長野県上田市を、10月18日、19日の2日間、議会運営委員会が市議会議員政治倫理規程について、山梨県北杜市を、10月27日、28日の2日間、総務常任委員会がまちづくり基本条例について、群馬県みなかみ町を、11月15日、16日の2日間、教育民生常任委員会が小中一貫教育について、新潟県十日町市をそれぞれ調査のため視察をいたしました。

次に、平成22年度各会計の決算認定について申し上げます。さきの9月定例会におきまして、決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました平成22年度の各会計決算につきまして、去る11月8日及び9日の2日間の審査が終了いたしましたので、後ほどその結果につきまして決算審査特別委員長から報告がなされるものと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る11月22日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、11月28日から12月15日までの18日間とするということでもあります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて9月定例会におきまして閉会中の継続審査に付されておりました議案第43号から議案第48号までの決算認定について、以上6件を上程し、決算審査特別委員長から報告をしていただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。続いて、議案第52号及び議案第53号を逐次上程し、市長から提案理由の説

明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、散会する。

第2日目の11月29日から第7日目の12月4日までの6日間は議事都合のため休会とし、第8日目の12月5日は定刻午前10時に開会し、議案第54号から議案第64号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第60号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、散会する。

第9日目の12月6日は、議案調査等のため休会とし、第10日目の12月7日及び第11日目の12月8日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は8名であります。

第12日目の12月9日は、定刻午前10時に開会し、議案第54号から議案第64号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれの常任委員会へ付託する。その後、請願2件を所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第13日目の12月10日及び第14日目の12月11日の2日間は、会議規則第10条の規程により休会とし、第15日目の12月12日から第17日目の12月14日までの3日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月12日は午前10時から総務常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。12月13日は、午前10時から教育民生常任委員会を、午後1時から建設経済常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月15日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案・請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。さらに、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

その後、専決処分報告について市長から報告を受けて、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（丸 昭君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成23年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、戸籍事務の電算化についてであります。戸籍の正確性の確保と窓口での申請から証明書発行までの時間短縮を図ることを目的に、平成22年度から進めてまいりました戸籍事務の電算化が完了し、10月31日から運用を開始いたしました。戸籍事務の電算化は、富士ゼロックスシステムサービス株式会社への業務委託により約1万2,000戸籍をデータ化したもので、窓口

ではA4版横書き・簡条書きとなった新しい戸籍証明書等を発行しております。

次に、いんべやあフェスタ勝浦についてであります。11月5日に開催し、2万8,000の方が来場されました。会場となりました勝浦中央商店街には約100店の出店が立ち並び地元の産物などを宣伝、販売をいたしました。

また、友好都市の西東京市からは、保谷和太鼓会による和太鼓の演奏、徳島県勝浦町による観光PRと物産品販売が行われました。会場全体のにぎやかさ創出のため、ステージを中心に各種アトラクションの企画を実施し、好評うちに終了いたしました。

次に、防災訓練についてであります。11月6日に興津区自主防災会の協力のもと、興津区を対象として実施し、350名の住民が参加されました。

訓練の内容は、房総半島沖を震源とした地震による津波を想定し、実際に即した形で地区住民が高台に避難するといった津波避難訓練をメインに、勝浦市赤十字奉仕団による連続炊き出し訓練、NPO日本防災士会千葉県支部による避難時のコミュニティ活動や応急処置・搬送法の指導、勝浦消防署員によるAED講習や防災講話とあわせて、消防団の訓練を行いました。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（丸 昭君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月15日までの18日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（丸 昭君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において佐藤啓史議員及び鈴木克己議員を指名いたします。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 日程第5、議案を上程いたします。

議案第43号ないし議案第48号、以上6件を一括議題といたします。本案は、いずれも決算認定

についてであり、さきの9月定例会において閉会中の継続審査に付されております。

本案に関し委員長の報告を求めます。黒川決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 黒川民雄君登壇〕

○決算審査特別委員長（黒川民雄君） 議長より指名がありましたので、さきの9月定例会におきまして、本決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております議案第43号ないし議案第48号、決算認定について、以上6件の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る11月8日及び9日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第43号ないし議案第48号、以上6件については、全員賛成で、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から活発なる質疑、意見、要望がありました。その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算歳入では、市税徴収率について不納欠損、収入未済が多く出ているが、滞納の要因や徴収の方法についてただしたところ、今般の景気の低迷等を受け、所得の落ち込みが要因となり、また、固定資産については会社の倒産や高齢化などにより納税義務者が亡くなっていることなどがあり、不納欠損が発生している。

税に対する徴収体制については、全庁体制による臨戸徴収及び課長職の夜間臨戸徴収、税務課においては職員の時差出勤による夜間の電話催告、千葉県滞納整理機構からの派遣により滞納整理を強化し、現在では納税義務者の調査を主体に納税意欲を失わせないような徴収を、また、積極的な差し押さえなどによる換価等に取り組んでおり、今後も努力していきたいとの回答がありました。

また、土地開発基金、人材育成基金が活用されていないことについて、今後の活用方法についてただしたところ、今後は事業展開によっては積極的な活用も視野に入りたいと回答がありました。

次に、歳出については、総務費では各審議会委員報酬で不用額が多く発生していることについて、1回も開催されない審議会もあったことから、今後は予定された審議会は開催するよう要望がありました。

次に、消防費では、消防団員の出勤手当に関連し、消防団員が減少している中、今後の消防団の運営に当たってどう考えているかただしたところ、消防団員の人数確保が厳しいことは確認しているが、今後消防団の編成や団員のあるべき数などを検討したいと回答がありました。

次に、国民健康保険特別会計については、特定健康診査に関し、受診率が年々減少している中で、その改善策についてただしたところ、平成23年度については全対象者への個別の通知、検診会場までの送迎バス運行、土曜日の実施等改善したが、今後は駐車場の確保も必要と考えられることから、市役所のほか日本武道館研修センターの利用も検討していきたいと回答がありました。

次に、水道事業会計では、平成18年度の料金改定以来5年経過したが、その結果と石綿セメント管の改修の進捗状況及び今後の計画についてただしたところ、14.5%の料金改定を行った

結果、現在では未処分利益剰余金として2億6,000万円程度プラスに転じ、有収率も80%を超えるまでに回復した。石綿セメント管工事は、平成22年度までの普及は、距離で14.3キロ、執行率で73.2%となっている。今後については、前期5年間の大きな目標は未給水区域の解消で、来年から4カ年で実施し、全体の工事に合わせて石綿セメント管も改修し、全体計画の終了は平成32年度との回答でありました。

最後に、総括質疑におきましては、平成22年度決算を踏まえ、今後の財政運営についてただしたところ、地方交付税については東日本大震災等の影響から現在の水準を下回る可能性もあり、千葉県においても新年度の予算編成方針で一般会計ベースで一般財源の1割カットの方針が示されていることから、今後も財政状況は厳しく、国及び県の動向を踏まえて財政運営等を進めていくとの回答がありました。

以上で決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（丸 昭君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前11時20分 開議

〔15番 末吉定夫君入席〕

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、前もって通告がありましたので、これを許します。初めに、藤本治議員の登壇を許します。藤本議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 議案第43号から議案第48号までの決算認定のうち、議案第45号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計を除く決算認定について、反対の立場から討論を行います。

振り返りますと、平成22年度の勝浦市の各会計は、平成21年、2009年8月の政権交代の翌年の民主党を中心とした連立政権のもとで編成された国家予算とともに執行されました。この国家予算には、小泉内閣を初め歴代の自民・公明政権がつくり出した毎年2,200億円に上る社会保障費削減政策の傷跡を是正することが切に求められていました。しかし、国民が政権交代に託した願いは裏切られ、公約違反が次々とあらわになり、今に続いています。

景気対策にも失敗が続いています。今日の世界経済危機は、金融危機と過剰生産恐慌の結合と日本共産党はとらえていますが、政権交代しても大企業、大金持ち優遇の政治から脱却できず、内需、国民の購買力は高まるどころか、貧困と格差を一層拡大し、国内消費を冷え込ませ、健全な経済発展の道のみずから閉ざしてきたと言わざるを得ません。これと並行して、勝浦市の各会計は執行されてきたわけであります。

昨年の暮れに日本共産党勝浦支部は、アンケートで市民の声を集めました。その結果は、6割の方々が暮らし向きが悪化したと答え、よくなったと答えたのは1%未満でした。そして、要望の上位5つには、負担軽減を求める項目が集中いたしました。それは、水道料金、ごみ袋

代、国保税、高齢者の医療費、介護保険の順でありました。私は、各会計には市民の要望にこたえ、暮らしを支える多くの事業が含まれていることを認めるものでありますが、肝心かなめの施策、水道料金やごみ袋代、国民健康保険税の負担軽減が盛り込まれていないことを重視せざるを得ません。これらは、千葉県下及び近隣の市町と比べても、勝浦市民に特に重い負担が強いられているものであります。

市民の最も切実な要望にこたえること、国の悪政が続くもとであるからこそ、市民の暮らしを守り、支える施策を断行すること、これが求められていたにもかかわらず、十分に盛り込まれることがなかったと言わざるを得ません。

以上の理由により、各会計の決算認定に反対の態度を表明し、討論を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、土屋 元議員。

〔13番 土屋 元君登壇〕

○13番（土屋 元君） 議長のお許しをいただきましたので、私は平成22年度各会計決算につきまして、賛成の立場で討論を行います。

まず、平成22年度の勝浦市一般会計決算について申し上げます。少子高齢化の進展に伴う社会保障費と義務的経費の増加など、厳しい財政状況のもとで、内部管理経費等の削減を図りながら、勝浦市総合計画、第4次実施計画の最終年度として、計画事業の着実な実施を基本に市政の各分野にわたり、拡充、強化の姿勢が認められました。特に安心・安全な学校教育のための勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業の実施を初め、スポーツ振興の健康づくりのための市営第二庭球場移設事業の実施、ゆめ半島千葉国体馬術競技の開催補助など、教育関連予算の活用が実施されました。さらには、勝浦漁港の冷凍冷蔵庫建設事業を対象とする水産物産地流通加工施設高度化対策事業や朝市サミット開催事業を実施するなど、産業の振興に努めました。行政効果は十分上げられたものと認められるものであります。

また、他の特別会計決算についても妥当と認め、賛意を表する次第であります。

以上、各会計決算の賛成討論といたします。

○議長（丸 昭君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号 決算認定について（平成22年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第43号は認定することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第44号 決算認定について（平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第44号は認定することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第45号 決算認定について（平成22年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第45号は認定することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第46号 決算認定について（平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第46号は認定することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第47号 決算認定について（平成22年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第47号は認定することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第48号 決算認定について（平成22年度勝浦市水道事業会計決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第48号は認定することに決しました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

[職員朗読]

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第6、市長提出議案を上程いたします。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第52号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成23年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であり、本年10月1日の子ども手当の支給に関する特別措置法施行に伴う支給額変更等による予算の組み替え及びシステム改修に係る経費に加え、去る9月21日の台風15号により被害を受けたトンネル1カ所、河川2カ所、集会所1カ所と漁港施設や河川に流入した流木の撤去、災害対策配備職員時間外勤務手当の経費、さらには11月12日、13日に兵庫県姫路市で開催されましたB1グランプリ全国大会出場による勝浦市商工会への補助金の増額交付に係る経費で、緊急を要することから、9月26日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算から2,011万4,000円を減額し、これによる予算総額は84億4,981万7,000円となりました。歳出予算のうち民生費におきましては、児童措置費を主に2,713万3,000円を減額し、衛生費におきましては、清掃総務費に18万円を追加し、農林水産業費におきましては、漁港管理費に100万円を追加し、商工費におきましては、商工業振興費に100万円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費に300万円を追加し、消防費におきましては、災害対策費に53万9,000円を追加し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう費等災害復旧費に130万円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に県支出金525万円、繰越金288万9,000円、市債300万円を追加計上し、国庫支出金3,125万3,000円を減額したものであります。

なお、B1グランプリ全国大会の結果につきましては、審査対象58団体中、見事7位に入賞されました。

以上で議案第52号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第52号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第52号は承認することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第53号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第53号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成23年9月30日付人事院勧告及び10月27日付千葉県人事委員会勧告を踏まえ、中高年齢層の給料表等を改定しようとするものであります。この給料表の改定により、平均0.23%の減、額にいたしますと月額平均約500円の減額となります。また、民間における賃金との均衡を考慮して講ずる措置として、給与月額に100分の0.37及び該当月数を乗じて得た額に、6月に支給された期末手当、勤勉手当の合計額に100分の0.37を乗じて得た額を加えて得た額を、本年12月の期末手当の額により調整しようとするものであります。

なお、職員組合との協議は整っておりますことを申し添えます。

以上で議案第53号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 具体的に一番多く該当者がいらっしゃる例を挙げていただきまして、どれぐらいの減額調整額になるのかを教えてくださいたいと思いますのと、現給保障が廃止されるかどうか、その説明もあわせてお願いをしたいことと、さらに官民格差を是正するというところでこれがなされると聞いておりますけれども、官民格差については0.27%という値が出されているにもかかわらず、今回の減額は0.37%であるということで、調整すべき比率を超えているということについてのご説明を願いたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） それでは、お答え申し上げます。まず、どれぐらいの減額の調整額になるかというご質問ですが、平均給与月額、これは給料表が勝浦市の場合、平均で0.23%引き下げることとなります。今回の減額対象者が78名でございます。一般会計ベースで申し上げますけれども、平均給料月額約500円の減額となります。年間平均給与月額で申し上げますと、年間約8,000円の減額となります。今回の勧告で全職員の人件費の影響額は226万6,000円となります。

現給保障の廃止の関係ですが、議員ご指摘のとおり、今回の人事院勧告につきましては、この現給保障を平成25年に廃止するという勧告が出されております。今回、市の条例案ですと、平成18年から実施されております給与構造改革に伴う経過措置で、その当時、平成18年3月31日時点の給料表からぐんと下がりましたので、その当時の給料表を保障するということが現給保障制度が行われておりましたけれども、平成21年の人事院勧告で、本来100%保障している額を100分の99.83%、0.17%下げしております。その後、平成22年度も0.41%下げまして、今回、改正の中で第2条で100分の99.59を100分の99.19に改めると。ここで、今回もこの現給保障の額を0.81%減額するものでございます。

なお、この経過措置につきましては、新しい給料表と旧給料表の差額を2分の1、上限を1万円として平成24年度で下げる勧告が出されておまして、なおかつ平成25年度で現給保障制度そのものを廃止するというような勧告が出されています。先ほど申し上げましたが、うちのほうは調整率のみ下げておりますが、この平成24年度の対応、あるいは25年度の廃止の対応につきましては、県のほうもまだ具体的な案は示しておりません。各市町村におきましても、ほとんどが県の基準に準じて取り扱っておりますので、今後、県の方針を見極めて議会等で提案をさせていただきたいと考えております。

官民格差でございますけれども、国においては0.23%、県においては0.27%ということで、これはあくまでも民間給与との格差でございます。今回、勝浦市の給料表の改定につきましては、全体で平均で0.23%ということで、このパーセンテージにつきましては国の民間給与との差のパーセンテージとたまたま同じ数字になりますけれども、これはイコールではありません。あくまでも千葉県は県内の企業の民間給与と県の職員との給与の差については0.27%ですが、今回、この差を縮めるために給料表を改定しております。県は1級から10級までの給料表を使っておりますけれども、勝浦市は同等の給料表の1級から7級までの表を使っております。そういった意味で県の減額した分とあわせて勝浦市が減額をしますと、給料表全体で0.23%の減になるということをご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありますか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） たしか3年間連続して給与が下げられてきていたと思うんですが、このことが単に勝浦市の職員にのみ影響がとどまるものではなくて、この地域の民間の賃金の抑制をしていくとか、あるいは地域の商店なり、職員を中心とした物を買う、そういう点にも抑制が働いて、そういった意味での地域経済に及ぼす影響、こういうものが少なからずあるのではないかと思います。そういう点については、今回のみならず、過去の給与削減も含めて、どのようにお考えになられているかをお伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 市の職員、いわゆる公務員の給料が下がると地域経済に影響が出るのでは

ないかというご質問だと思いますけども、確かに消費そのものが給与が下がった分だけ、イコール、今回の0.23%落ちるとは限りませんが、少なからずとも影響は出ることはあると考えております。ただ、公務員の給与につきましては、納税者であります国民あるいは市民が納得する額でなくてはならないと。市民の理解を得る必要がありますので、そのために人事院勧告、あるいは県の人事委員会の勧告に従って第三者の立場で官民給与の比較をもとに給与勧告されておりますので、地方公務員法におきましても職員の給料等につきましては、民間事業従事者の給与、その他事情を考慮して定めるとうたわれておりますので、今回の人事院勧告に従うことが妥当であると考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第53号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明11月29日から12月4日までの6日間は、議事の都合により休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、明11月29日から12月4日までの6日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月5日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時51分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第43号～議案第48号の総括審議
1. 議案第52号～議案第53号の総括審議
1. 休会の件